

名古屋市 みどりの 基本計画 2030

みどりと人がきらめく
自然共生都市・なごや



Katsuryoku



Keikan



Kanko



Kankyo

はじめに

昭和 55 (1980) 年に「緑の総合計画」を策定してから 40 年が経過しました。これまでに名古屋市では、公園・街路樹の整備などに取り組むとともに市民の皆さまと一緒に緑のまちづくりを進めてまいりました。

近年、社会情勢は刻々と変化しており、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化やリニア中央新幹線開業に伴う交流圏の拡大、南海トラフ巨大地震等災害への備えなどに向けた取り組みが必要とされています。

世界的には、平成 27 (2015) 年に国連において持続可能な社会の形成をめざすため、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が設定され、目標実現に向けた取り組みが求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が拡大し、人々のライフスタイルや価値観は大きく変化しました。そのような中、公園等のオープンスペースとしてのみどりは、憩いや安らぎが得られる場、また、誰もが利用できる開放的な空間として、その重要性が再認識されているところです。

みどりは、社会情勢の変化や市民の多様なニーズに柔軟に対応して、多面的な効果を発揮することができます。このような特徴を踏まえ、新しい時代に向けた緑のまちづくりの方向性を示すものとして、「名古屋市みどりの基本計画 2030」を策定しました。

この基本計画では、みどりを誰もが十分に利用し、みどりも人もいきいきとした状態となるよう、これまでのみどりを「つくり、守る」という視点に「育て、活かす」という視点を加え、みどりにより高めていく 3 つの力「都市力」「地域力」「持続力」をキーワードとして、具体的な取り組みを定めました。

これらの取り組みを通じて、「みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや」の実現をめざして、市民の皆さまと一緒に緑のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



令和 3 年 3 月
名古屋市長 河村 たかし

INDEX

第Ⅰ章

緑の基本計画について

1 計画の全体像	2
(1) 名古屋市みどりの基本計画2030とは	2
(2) 計画の概要	2
2 関連計画との関係	3

1 みどりの特徴

6

(1) みどりの歴史	6
(2) 地形とみどり	11
(3) 緑被地・緑被率	12
(4) 緑視率	12
(5) 沿道緑化率	13

2 みどりとまちに関する市民意識

14

(1) 名古屋の「緑」と「公園」に関するアンケート	14
(2) 名古屋市総合計画2023に関するアンケート	18
(3) 名古屋市民2万人アンケート	20
(4) 市民意識のまとめ	21

3 なごや緑の基本計画2020の成果と課題

22

(1) 基本方針1 みんなで取り組む緑のまちづくり	22
(2) 基本方針2 人と生き物が快適に暮らすまちづくり	24
(3) 基本方針3 既存の緑を大切にすまちづくり	26
(4) 緑のまちづくりの現状	28

第Ⅱ章

本市のみどりの現状

1 みどりを取り巻く状況

30

(1) 少子化・高齢化に伴う人口構造の変化	30
(2) リニア中央新幹線開業に伴う交流圏の拡大	31
(3) 防災・減災機能の重要性	31
(4) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響	32
(5) 生物多様性の状況、国際的な動向	32
(6) 関連計画	35

2 新たな視点

37

(1) オープンスペースに関する提言など	37
(2) 都市緑地法等の法改正による新たな制度	37
(3) グリーンインフラの取り組みの推進	38
(4) 持続可能な開発目標(SDGs)	40

3 今後に向けて

41

(1) 「つくり、守る」に加えて「育て、活かす」という視点	41
(2) みどりと都市・地域・社会	41
(3) 今後に向けた3つのキーワード	42

第Ⅲ章

本市のみどりを取り巻く 状況と今後の展望

1 みどりの都市像と基本方針	44
(1) めざすみどりの都市像	44
(2) 基本方針(みどりにより高める3つの力)	44
(3) 3つの力とみどりの多面的な効果(8K)の発揮	45
2 緑のまちづくりの施策展開の方向性	46
(1) みどりのネットワークの形成	47
(2) グリーンインフラの取り組みの推進	48
(3) SDGsの達成	50
3 3つの力を高める取り組みのテーマ	52
(1) 都市力を高める取り組みのテーマ	52
(2) 地域力を高める取り組みのテーマ	54
(3) 持続力を高める取り組みのテーマ	56
4 みどりの都市像の実現	58
(1) みどりを楽しむ	58
(2) 施策展開に向けて	66

第Ⅳ章
これからの
緑のまちづくりの
基本的な考え方

第Ⅴ章
施策の展開

1 施策体系	68
2 3つの力を高めるプロジェクト	69
(1) 都市力を高めるプロジェクト	69
(2) 地域力を高めるプロジェクト	70
(3) 持続力を高めるプロジェクト	71
3 みどりの多面的な効果(8K)に対応した個別施策	72
(1)【K1】みどりを回遊してなごやを“観光”する	74
(2)【K2】みどりの“景観”を魅力的にする	80
(3)【K3】みどりが“活力”を生み魅力を向上する	85
(4)【K4】みどりを通じて“交流”の輪を広げる	91
(5)【K5】“子育て・教育”の場としてみどりを活用する	96
(6)【K6】“健康・福祉”の場としてみどりを活用する	100
(7)【K7】自然“環境”や生活“環境”をみどりで豊かにする	105
(8)【K8】“危機管理”効果をみどりで発揮する	119

1 推進体制	126
2 進行管理	127
(1) 進行サイクル	127
(2) 評価と見直し	127
(3) 評価指標	128
(4) 施策体系図	130

第Ⅵ章
計画の推進

資料編

1 なごや緑の基本計画2020実績	134
2 改定の経緯	135
3 名古屋市緑の審議会等の委員	136
(1) 名古屋市緑の審議会	136
(2) 緑のまちづくり推進連絡調整会議	137
4 用語集	138

第Ⅰ章 緑の基本計画について

- 1 計画の全体像
- 2 関連計画との関係

第Ⅱ章 本市のみどりの現状

- 1 みどりの特徴
- 2 みどりとまちに関する市民意識
- 3 なごや緑の基本計画 2020 の成果と課題

第Ⅲ章 本市のみどりを取り巻く状況と今後の展望

- 1 みどりを取り巻く状況
- 2 新たな視点
- 3 今後に向けて

第Ⅳ章 これからの緑のまちづくりの基本的な考え方

- 1 みどりの都市像と基本方針
- 2 緑のまちづくりの施策展開の方向性
- 3 3つの力を高める取り組みのテーマ
- 4 みどりの都市像の実現

めざすみどりの都市像
みどりと人がきらめく 自然共生都市・なごや

基本方針 1 みどりにより都市力を高める	基本方針 2 みどりにより地域力を高める	基本方針 3 みどりにより持続力を高める
魅力あるみどりのまちを形成する	身近なみどりを活用する	みどりの基盤を強化する
観光 Kanko 景観 Keikan 活力 Katsuyoku	交流 Koryu 子育て・教育 Kosodate-Kyokai 健康・福祉 Kenko-Fukushi	環境 Kankyo 危機管理 Kikikanri

みどりのネットワークの形成

SDGsの達成

グリーンインフラの取り組みの推進

第Ⅴ章 施策の展開

- 1 施策体系
- 2 3つの力を高めるプロジェクト
- 3 みどりの多面的な効果（8K）に対応した個別施策

まちを元気に公園魅力向上プロジェクト みどりを回遊してなごやを“観光”する みどりの“景観”を魅力的にする みどりが“活力”を生み魅力を向上する	みんなで作ろう地域の庭プロジェクト みどりを通じて“交流”の輪を広げる “子育て・教育”の場としてみどりを活用する “健康・福祉”の場としてみどりを活用する	未来へつなぐ持続可能なまちづくりプロジェクト “自然”環境や生活“環境”をみどりで豊かにする “危機管理”効果をみどりで発揮する
--	--	---



第Ⅵ章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

第 I 章

緑の基本計画について

計画の目的、位置づけや期間、対象とするみどりの定義など、
計画の概要をまとめています。



1 計画の全体像

(1) 名古屋市みどりの基本計画 2030 とは

名古屋市みどりの基本計画 2030 とは、長期的な視点に立ち、名古屋市（以下「本市」といいます。）のめざすみどりの都市像と今後 10 年間の取り組みについてまとめた「緑の基本計画」（※）であり、本市の緑のまちづくりの方向性を示します。

※ 緑の基本計画とは、都市緑地法第 4 条に基づいて市町村が定めることができる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

(2) 計画の概要

ア 計画の位置づけ

本市では、「名古屋市基本構想（昭和 52（1977）年 12 月）」のもと、令和元（2019）年 9 月に策定した「名古屋市総合計画 2023」に沿ってまちづくりを進めています。

「名古屋市みどりの基本計画 2030」は、「名古屋市総合計画 2023」に沿ったみどりに関する個別計画であり、本市の他の個別計画と連携するとともに、広域的な視点から、国や県のみどりに関する計画との調整をはかりながら定めます。

イ 計画名称

「名古屋市みどりの基本計画 2030」（以下「本計画」といいます。）

ウ 計画期間

計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

エ 計画対象区域

本市全域を計画の対象区域とします。近隣市町村とのみどりの連続性や広域的な取り組みの連携にも配慮します。

オ 将来人口の想定

本市の令和 12（2030）年における人口は、231 万 5 千人を想定します。

（策定年次（令和 3（2021）年）：232 万 8 千人 ※統計なごや web 版（将来人口推計）より）

カ みどりの定義

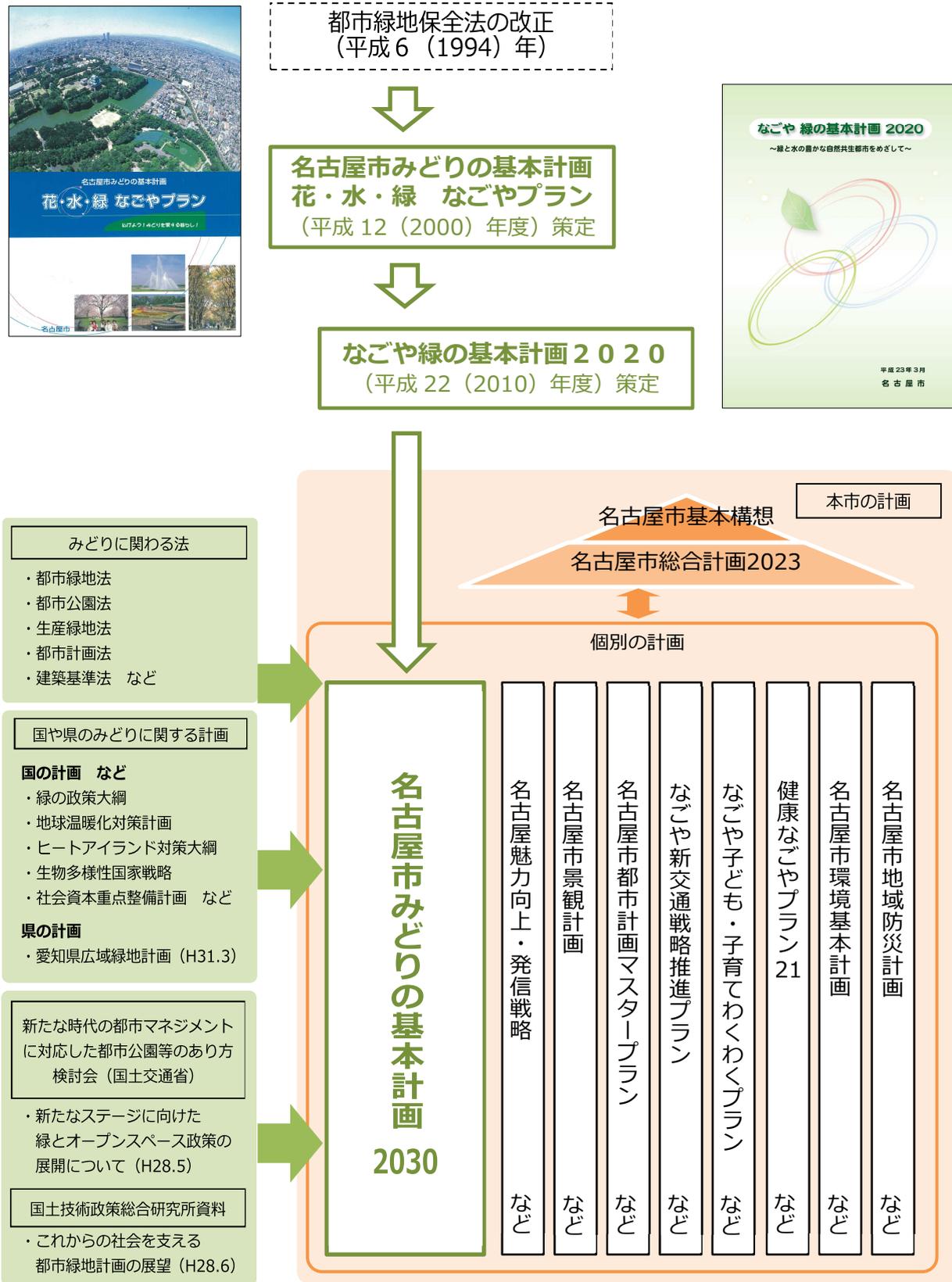
本計画では、公園や街路樹、樹林地に加えて農地や水面なども含めて幅広く計画の対象とし、ひらがなで“みどり”と表現しています。

<対象とするみどり>

- ・都市公園 ・都市公園以外の公共施設緑地（どんぐりひろば、児童遊園地を含む）
- ・農地 ・河川、ため池、水辺地 ・民間施設緑地（公開空地、住宅の庭を含む）
- ・法律や条例などにより保全されている地域制緑地
- ・樹林地、湿地などの自然的環境を有する土地及び空間 ・街路樹、公園樹
- ・樹木、草花などの植物

2 関連計画との関係

国の動きや、県の計画、本市の関連計画と本計画の関係は下図のとおりです。



■ 「名古屋市みどりの基本計画2030」と他の計画との関係



名古屋市総合計画 2023

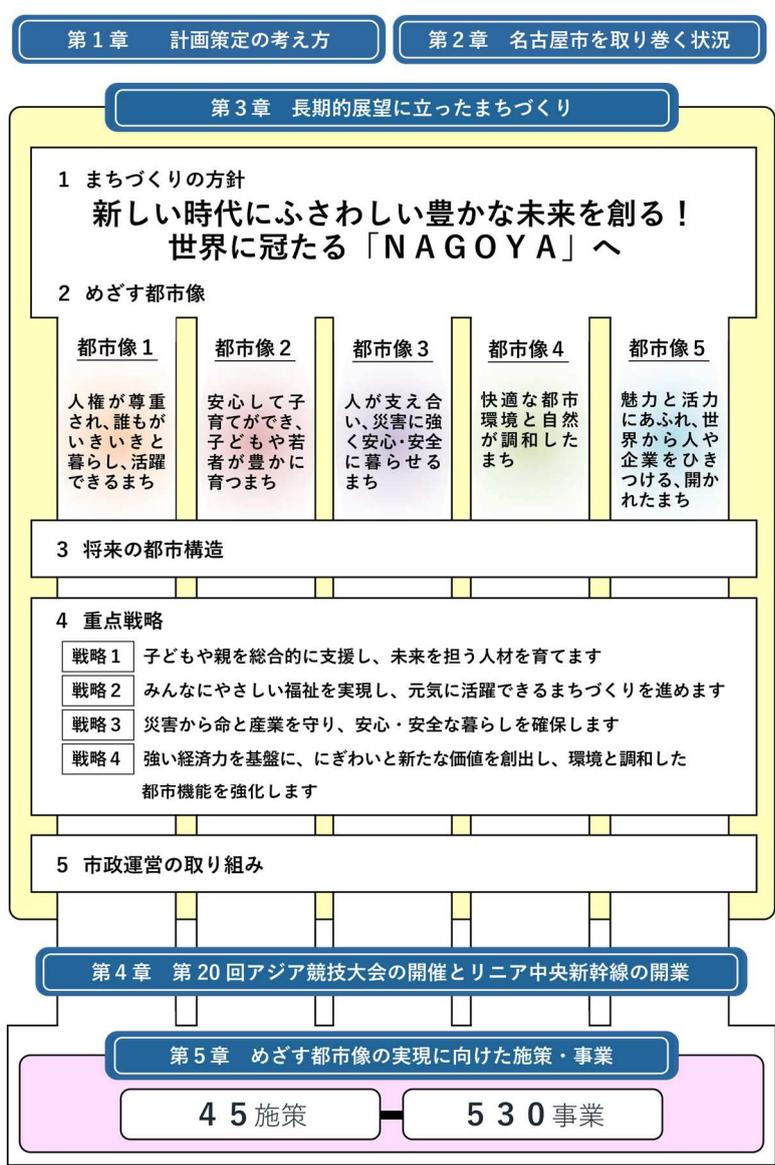
本市では、令和元（2019）年 9 月に「名古屋市総合計画 2023 - 世界に冠たる「NAGOYA」へ -」を策定しました。

この計画は、市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現に向けて必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめています。

計画期間は令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までの 5 年間です。

「新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！世界に冠たる『NAGOYA』へ」をまちづくりの方針として掲げ、本市が実現をめざすまちの姿である 5 つの都市像と、その実現に向けた 45 施策・530 事業を掲載しています。

また、優先的に取り組む内容を 4 つの重点戦略として設定し、社会を支える「ひとづくり」や強靱で質の高い「都市づくり」を中心に、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うこととしています。



出典：名古屋市総合計画 2023